

# 働き方改革と中小企業の労務管理



I 最近の事例から見える労務管理課題  
～労働基準監督官の着目するポイントとは～

II 働き方改革実現のために、  
今、抑えるべき労務管理のポイント

**日時** 平成30年10月9日(火) \*名刺を1枚をご用意いたします。  
13:40～受付開始 14:00～16:10 セミナー  
16:10～17:10 グループコンサルティング

**会場** AER28階 エル・ソーラ仙台 大研修室 仙台市青葉区中央1-3-1  
仙台駅西口すぐ

**定員** 30名(1社1名まで) **対象** 起業家、経営者、企業の労務・人事・総務担当者  
\*先着順となります。 \*途中退席の方のお申込みは、ご遠慮申し上げます。

**お申込み方法** セミナーのお申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。  
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。  
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

参加  
無料

## セミナー概要

セミナーIでは、企業における労働基準法等の労働関係法令の遵守状況を調査し行政指導等を行う労働基準監督官が、最近の臨検から見える労務管理の課題や働き方改革の実現の上で特に留意すべき点を紹介いたします。

セミナーIIでは、企業における働き方改革の実現の中で、労務管理担当者が着手すべき優先順位の高い労務管理事項について、社会保険労務士が解説いたします。

14:00～15:00 60分  
セミナーI

最近の事例から見える労務管理課題～労働基準監督官の着目するポイントとは～

講師 高橋 喜治 労働基準監督官(仙台労働基準監督署副署長)

15:10～16:10 60分  
セミナーII

働き方改革実現のために、今、抑えるべき労務管理のポイント

講師 山下 雅大 仙台市雇用労働相談センター相談員  
特定社会保険労務士(社会保険労務士法人めぐみ事務所)

16:10～17:10 60分  
グループコンサルティング

セミナー後、弁護士または社会保険労務士1名と参加者数名によるグループによって、テーマに関する質疑応答を通じて理解を深めます。

主催 仙台市雇用労働相談センター 共催 仙台労働基準監督署

FAXでのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページからWebでの申込みもできます。

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(10月9日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働  
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!  
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)



■ お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシスタ交流サロン内  
TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00～17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ http://sendai-elcc.jp/ ELCC 検索

営業時間/平日9時～17時 土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

ホームページからWebでの申込みもできます。